

町職員等の給与・職員数について、平成28年4月1日現在の概要をお知らせします。

☎ 総務課 ☎84-0310



ここに掲載しているもののほか人事行政運営などの状況を町ホームページで公表しますのでご覧ください。

[HP] <http://www.town.kaisei.kanagawa.jp>



給与の支給状況

●特別職の報酬などの状況

区分	町長	副町長	教育長
給料月額	750,000円	637,000円	593,000円
期末手当	【6月期】1.525月分 【12月期】1.625月分 (給料月額+役職加算額)×期末手当月数 ※役職加算額:給料月額×45%		
区分	議長	副議長	議員
報酬月額	370,000円	290,000円	260,000円
期末手当	【6月期】1.7月分 【12月期】2.0月分 (報酬月額+役職加算額)×期末手当月数 ※役職加算額:報酬月額×45%		

●平均給料月額、平均年齢など(一般行政職) (各年4月1日現在)

区分	平成27年	平成28年
平均給料月額	301,000円	292,400円
平均年齢	38.8歳	37.5歳
初任給	大学卒	176,700円
	高校卒	144,600円

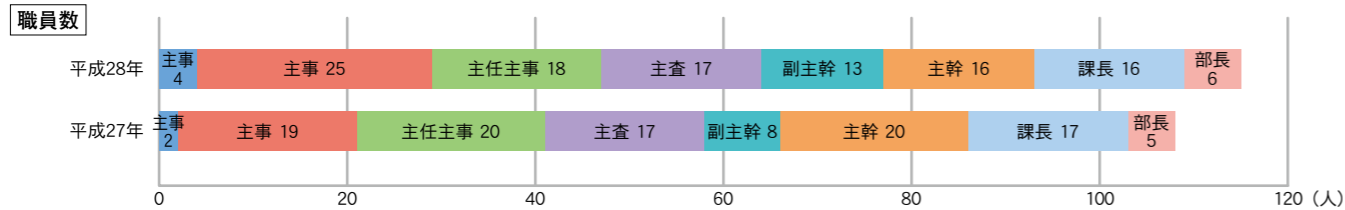
●職員数の状況 (各年4月1日現在)

区分	平成27年	平成28年	増減数
一般行政(議会・総務・企画等)	75人	81人	6人増
特別行政(教育委員会)	28人	28人	0人
公営企業等(上下水道・国保・介護)	11人	12人	1人増
合計	114人	121人	7人

●一般行政職の級別職員数

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	計
職名	主事	主事	主任主事	主査	副主幹	主幹	課長	部長	
職員数	平成28年 4(3.5%)	25(21.7%)	18(15.7%)	17(14.8%)	13(11.3%)	16(13.9%)	16(13.9%)	6(5.2%)	115
(構成比)	平成27年 2(1.9%)	19(17.6%)	20(18.5%)	17(15.7%)	8(7.4%)	20(18.5%)	17(15.7%)	5(4.7%)	108

※開成町の給与条に基づく給料表の級区分による職員数です。



給与の種類

●毎月決まって支給されるもの

区分	内容	支給額
給料	職種や勤務に応じた給料表に定める額	
地域手当	給料・扶養手当・管理職手当の合計額の5%	
扶養手当	配偶者	13,000円
	配偶者以外の扶養親族(1人につき)	6,500円
	配偶者のいない職員の扶養親族のうち1人	11,000円
	特定期間にある子1人に対する加算額	5,000円
住居手当	自己所有住宅居住者 新築または購入後5年間 6年目以降	7,000円 5,000円
	賃貸住宅居住者	支給限度額 27,000円
	交通機関利用者	運賃等相当額限度額 55,000円
通勤手当	交通用具利用者	片道2km以上から支給 2,000円～
	※定期券利用の場合、その定期券の期間ごとに支給	
管理職手当	管理職の職責に応じて給料の15%～19%を支給	

●勤務した実績に応じて支給されるもの

区分	内容
時間外勤務手当	正規の勤務時間を超えて勤務したときに支給される手当
特殊勤務手当	危険・困難・健康によくない業務などに従事したときに支給される手当(町税等徴収手当・有害毒薬物取扱手当など)

●その他

区分	内容		
期末勤勉手当	民間企業のボーナスに相当する手当 年間4.20月分基礎額(給料月額に扶養手当などと役職加算額※を加えた額)に区分ごとの月数を乗じた額を、6月と12月に支給します。		
退職手当	区分	自己都合支給率	定年支給率
	勤続20年	20.445か月	25.55625か月
	勤続25年	29.145か月	34.5825か月
	勤続35年	41.325か月	49.59か月
最高限度額	49.59か月	49.59か月	

()内は再任用職員の支給割合 ※役職加算額:給料月額×役職による加算5~15%

※支給率は、県内3市14町村6一部事務組合で構成する退職手当組合の条例によるものです。

一人ひとりが尊い命

今年7月、相模原市緑区の「津久井やまゆり園」において、入所者19人の尊い命が奪われ、27人が負傷するという、大変痛ましい事件が発生しました。

かながわ憲章

- 一 私たちは、**誰もがその人らしく**暮らすことのできる地域社会を実現します
- 一 私たちは、**誰もがその人らしく**あらゆる壁、いかなる**偏見や差別も排除**します
- 一 私たちは、この憲章の実現に向けて、**県民総ぐるみ**で取り組みます
- 一 私たちは、**あたたかい心**をもって、すべての人のいのちを大切にします
- 一 私たちは、**誰もが相互**に人格と個性を尊重し支え合い、多様な在り方を認め合える「ともに生きる社会」の実現を目指して、**全力**で取り組んでまいります。

ともに生きる社会

津久井やまゆり園での大変痛ましい事件の発生から、早くも5か月が経過しました。障がい者週間の機会に、亡くなられた方々のご冥福をお祈りするとともに、負傷された方々に心よってお見舞い申し上げます。今回の事件は、障がい者に対する痛ましい事件を二度と繰り返さないために…

開成町長 府川裕一

神奈川県では、このような悲劇が二度と繰り返されることのないよう、断固とした決意をもって、ともに生きる社会の実現に向けて、県議会の同意を得て、「ともに生きる社会かながわ憲章」を策定しました。

開成町においても、誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合い、多様な在り方を認め合える「ともに生きる社会」の実現を目指して、全力で取り組んでまいります。

神奈川県ホームページで黒岩知事がメッセージを発信しています。

平成28年10月14日 神奈川県



神奈川県ホームページで黒岩知事がメッセージを発信しています。

障がい者自身も胸を張って地域へ

「障がい者はいなくなったほうがいい」という差別的な考えから引き起こされた津久井やまゆり園の事件は、障がい者の家族の立場からしても、とてもショッキングで今でも心が痛みます。

この事件を受けて神奈川県は「ともに生きる社会かながわ憲章」を策定しました。この憲章をすべての人が心にしっかりと受け止めて、障がい者自身も胸を張って地域へ

開成町障がい児者と家族の会「かるがも」 鈴木 純子さん(下島)

誰かが住み慣れた地域社会でともに生きていくことができるように

津久井やまゆり園での事件は、障がい者だけでなく、高齢者等の社会的弱者に対する偏見をなくし、お互いの人格と個性を発揮して生きていくまちづくりを進めてほしいと思います。また、障がい者自身も胸を張って地域に出て、その思いを声にしていくことも努めていきたいと思っています。

開成町障がい児者と家族の会「かるがも」 鈴木 純子さん(下島)

いのちの命を大切にしたいと、一人ひとりの命を大切にしたいと強く願っています。

そして、障がいのある人と積極的にふれあうことにより、障がい者を理解することができ、それが、誰もが住み慣れた地域社会でともに生きていくことができると思います。私たち家族はこのような社会になることを望みます。